

カーボンニュートラルの実現に向けた カーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会

2021年12月

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

1. 概要

(1) 背景

- 2020年10月に菅首相が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、政府は大胆な投資やイノベーションを起こす民間企業の前向きな努力を全力で応援すべく、あらゆる政策手段を総動員することを表明。こうした政策の一環として、経済産業省は2021年2月から8月まで「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」を計7回実施し、「成長に資するカーボンプライシング」を検討する際に必要となる基本的な考え方及び視座を示しつつ、それらを踏まえた具体的な対応の方向性について、議論の中間整理として提示した。
- 中間整理において提示した政策対応の方向性である「(カーボン・)クレジットの位置づけの明確化」と「カーボン・クレジット市場の創設」は、カーボン・クレジットの位置づけの明確化によってカーボン・クレジットの需要を顕在化し、そのクレジットをカーボン・クレジット市場で取り扱うことにより、取引を活性化するという各々の政策の性質上、密接不可分な施策であるため、同様の場で一体的に議論を行う必要がある。
- 以下に「カーボン・クレジットの位置づけの明確化」及び「カーボン・クレジット市場の創設」について、検討を行うべき背景を改めて記載する。

① カーボン・クレジットの位置づけの明確化

- ・ カーボン・クレジットは、社会全体で「コスト効率的」かつ「技術中立的」にCO₂削減・吸収を進めることが出来、自社の削減を補完するものとして、カーボンニュートラルの実現に向けて不可欠な手法である。(ISOやTSVCM、SBT等の国際的な場でも、クレジットの活用の在り方について議論が進んでいる)
- ・ 一方、クレジットの活用について関心を抱く企業は増加しているが、①制度への位置づけ含め活用の方法・意義が十分に浸透していない、②国内ではJクレジット・非化石証書・グリーン電力証書、海外ではJCM、ボランタリークレジット等、多くのクレジットが林立しており、何を調達すればよいか判断しがたいという課題の声も出ている。
- ・ こうした背景から需要の見通しが十分に立たないため、クレジット供給拡大の動きにもつながらず、クレジットファイナンスを通じた新技術や吸収系(植林等)の市場形成にも至っていない。

② カーボン・クレジット市場の創設

- ・ 成長に資するカーボンプライシングとして、「自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進する」というのが、成長戦略や骨太の方針等で定められた政府方針である。
- ・ カーボン・クレジットの流通は、自主的なカーボンプライシングの一種だが、これまでの国内での流通は相対取引が主であり、その実態も不透明であるため、クレジットによるカーボンプライシングがシグナルとして機能していない。故に、炭素削減プロジェクトの投資回収予見性の低下・クレジット調達も含む脱炭素を進める企業にとっての調達リスクの上昇といった課題も存在している。
- ・ 脱炭素プロジェクトの推進や企業による排出量削減の進展など、幅広い主体の行動変容を見据えつつ、足下のクレジット取引活性化のニーズを踏まえ、よりオープンな形での市場取引の環境を整備する必要がある。

(2) 研究会の目的

○ 上記の背景を踏まえ、本検討会においては、

- ① 経済の成長に資する形で CN 社会を実現するためのカーボン・クレジットの重要性・望ましい活用の在り方等について基本的な整理を行いつつ、国内制度における各種カーボン・クレジットの取り扱いも含めた、カーボン・クレジットに関する政策対応の方向性を明確化する指針を示すこと。
- ② 今後、世界的にも、カーボン・クレジットの需給両面での拡大が見込まれる中、国際的な ESG 資金を集め、世界の脱炭素ビジネスの拠点となるような、「カーボン・クレジット市場」のあり方について方向性を示すこと。
(上記を踏まえた上で、2022年度における実証事業に向けた市場の基本設計も示す)

の2点を目的とし検討を進める。

2. 検討会の運営

- 経済産業省の主催とする。事務局作業は経済産業省が行う。
- 議事要旨・配付資料は原則公開する。
- 議事要旨は、原則として会議終了後2週間以内に作成し、公開する。
- 必要に応じて、通常の委員に加え、専門委員を招聘できる。
- 各テーマを実務的・専門的に議論するために、意見交換会を実施する。

3. スケジュール（案）

○ 2021年12月8日

第一回研究会

テーマ：

産業界での活用状況、国際的な議論動向の紹介
「論点と検討の方向性」の提示

事務局による業種別意見ヒアリング

2021年 12月～

意見交換会（商社）

2021年 12月～

意見交換会（エネルギー分野）

2021年 12月～

意見交換会（金融機関）

2021年 12月～

意見交換会（取引所）

※ その他、必要に応じて開催（議論の内容は事務局から全委員に共有）

○ 2022年1月以降

第二回研究会

テーマ：

「カーボン・クレジットレポート案」の提示

レポート案についての意見募集

○ 2022年春頃

第三回研究会

テーマ：

「カーボン・クレジット・レポート案」への
意見募集を踏まえた内容の検討

レポート公表